

令和3年 第6回（9月） 筑紫野市議会定例会

【総務市民委員会 委員長報告】

認定第2号及び認定第3号の2件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『認定第2号 令和2年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算事項別明細書及び関係資料により事業概要、決算状況等の説明を受けました。

委員会では、診療報酬明細書点検業務について、今後、重症化する可能性のある方の把握や、高額医療費の削減ができる内容になっているのか、との質疑があり、執行部からは、当該業務についてはあくまでレセプト上の過誤や多剤投与、過剰診療を点検するものである、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

次に、『認定第3号 令和2年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算書及び関係資料により決算状況等の説明を受けました。

委員会では、償還未済額について、今後不納欠損に移行することがあるか、との質疑があり、執行部からは、完済してもらうことが

前提だが、借受人死亡後の相続放棄や自己破産などの理由で、審議会から償還が不可能だと答申があった場合には、不納欠損になるケースもある、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和3年 第6回（9月） 筑紫野市議会定例会

【総務市民委員会 委員長報告】

『認定第6号 令和2年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算事項別明細書及び関係資料により、事業概要、決算状況、医療費と保険料等の財源の内訳、保険料収納状況等の説明を受けました。

委員会では、後期高齢者医療保険料の収入未済額は何件分か、との質疑があり、執行部からは、157件分である、との答弁がありました。

また、一委員から、保険料が支払えず不納欠損処分を行った方に対し、行政的支援を行っているのか、との質疑があり、執行部からは、生活実態にあわせて、関係課相談窓口等の案内を行っている、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和3年 第6回（9月） 筑紫野市議会定例会

【総務市民委員会 委員長報告】

認定第8号から認定第10号までの3件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『認定第8号 令和2年度 筑紫野市二日市財産区 特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算事項別明細書による説明とあわせて、積立金累計が令和2年度末現在、6,293万6,489円であるとの説明を受けました。

また、本決算については、令和3年8月18日に二日市財産区管理会の同意を得たとの報告を受けました。

委員会では、湯町駐車場や六反町広場のほかに、収入につながる活用ができる財産はあるか、との質疑があり、執行部からは、その他の財産については、生活道路などの、借地料を発生させるのが困難なものである、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

次に、『認定第9号 令和2年度 筑紫野市御笠財産区 特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算事項別明細書による説明とあわせて、積立金累計が令和2年度末現在、1,260万966円であるとの

説明を受けました。

また、本決算については、令和3年8月17日に御笠財産区管理会の同意を得たとの報告を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

次に、『認定第10号 令和2年度 筑紫野市平等寺山財産区 特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部から、歳入歳出決算事項別明細書による説明とあわせて、積立金累計が令和2年度末現在、6,042万3,874円であるとの説明を受けました。

また、本決算については、令和3年8月19日に平等寺山財産区管理会の同意を得たとの報告を受けました。

委員会では、電柱敷地貸付料について、料金設定はどのようになっているのか、との質疑があり、執行部からは、基本的には、法律により電柱1本につき1,500円と定められている、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和3年 第6回（9月） 筑紫野市議会定例会

【総務市民委員会 委員長報告】

議案第50号および議案第51号の2件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第50号 筑紫野市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い、筑紫野市個人情報保護条例において規定している個人情報の提供先の変更及び当該規定中の号の繰り下げを行うものです。

委員会では、市の個人情報保護条例において訂正請求が行われたことがあるか、との質疑があり、執行部からは、現在まで請求はない、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第51号 筑紫野市押印を求める様式の見直しのための関係条例の整備に関する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、国において行政手続きの簡素化を推進するため、押印の見直しが行われていることを踏まえ、本市においても押印の義務付けを見直すことに伴い、関係条例の整備に関する条例を制定するも

のです。

委員会では、これらの条例以外で押印を求める様式についてはどのようになるのか、との質疑があり、執行部からは、条例改正の必要がないものが約1,700程度あり、それぞれの根拠を確認したうえで、そのうち約8割については押印不要とすることを検討している、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和3年 第6回（9月） 筑紫野市議会定例会

【総務市民委員会 委員長報告】

議案第53号および議案第54号の2件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第53号 令和3年度筑紫野市一般会計補正予算(第6号)』の件について、ご報告いたします。

本件の歳出予算の主な内容は、財政調整基金や創生振興基金に積み立てを行う、基金積立事業として7億138万円。新型コロナウイルス感染症の支援策である観光事業者緊急支援事業として2,714万6千円、公共土木施設災害復旧事業として1億1,304万5千円の増額などをするものです。

委員会では、認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業について、補助施設の選定はどのように行ったか、との質疑があり、執行部からは、市内全ての対象施設に照会を行ったが、1事業所から申請があったものである、との答弁がありました。

また、一委員から、小学校及び中学校修学旅行助成事業はどのようなものか、との質疑があり、執行部からは、小中学校の修学旅行が中止や延期となった場合のキャンセル料や、密を避けるためバスの数を増やす、広い部屋を利用するといった新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を助成するものである、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第54号 令和3年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）』の件について、ご報告いたします。

本件の主な内容は、歳入については、前年度繰越金を2,234万6千円増額し、歳出については、令和2年度超過交付分返還金の一部に充てるため、保険給付費等交付金償還金を同額増額し、歳入歳出それぞれ2,234万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ99億4,685万5千円とするものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和3年 第6回（9月） 筑紫野市議会定例会

【総務市民委員会 委員長報告】

『議案第57号 令和3年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本件の主な内容は、歳出については、令和2年度広域連合納付金の保険料等負担金の精算額が確定したため、4,461万6千円を増額し、歳入については、前年度繰越金を同額増額するものであり、歳入歳出それぞれ4,461万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億1,417万3千円とするものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。